

江戸日本橋商人の記録：〈にんべん〉伊勢屋伊兵衛幸道・伊七の『日記序』について (1)

天野, 圭悟 / 井上, 拓巳 / 寺内, 健太郎 / 真板, 道夫 / 道上, 和洋 / 南, 隆哲 / 安田, 寛子 / 筑後, 則 / 澤登, 寛聡 / AMANO, Keigo / INOUE, Takumi / TERAUCHI, Kentaro / MAITA, Michio / MICHIGAMI, Kazuhiro / MINAMI, Takaaki / YASUDA, Hiroko / Chikugo, Nori / SAWATO, Hirosato

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学文学部紀要 / Bulletin of the Faculty of Letters, Hosei University

(巻 / Volume)

74

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

19

(発行年 / Year)

2017-03-30

江戸日本橋商人の記録

—〈にんべん〉伊勢屋伊兵衛幸道・伊七の『日記序』について(一)—

天野 圭悟・井上 拓巳・寺内健太郎・真板 道夫
道上 和洋・南 隆哲・安田 寛子・筑後 則・澤登 寛聡

本史料『日記序』は元禄十二年(一六九九)に創業した江戸日本橋の塩干魚・鯉節商〈にんべん〉伊勢屋(高津家)の古文書であり、同店の商いの動向と当主家族に関する記事に市井の出来事などを加えて綴られた、正徳四年(一七二四)から文化九年(一八一二)までの記録である。

本史料の記録者は二人で、一人は伊勢屋の三代目主人、高津伊兵衛幸通であり、彼は自分が誕生した正徳四年から隠居した安永四年(一七七五)まで、創業者で父親の初代伊兵衛佐幸と、兄である二代目伊兵衛佐敬が当主であった期間の記録を記述し、さらに自分が三代目主人として活動した期間の出来事を記録した。また二人目の記録者である四代目主人伊兵衛伊七は、安永五年(一七七六)から文化九年(一八一二)までの記録を残した。なお伊兵衛伊七は元使用人で、伊兵衛幸通の娘もんの婿である。

本史料の体裁は全一冊百十八丁、墨付き九十三丁、袋とし五か所の竪

帳で、法量は縦三〇・八cm×横二三cm、表紙には全体に青色の薄紙が貼られていた。

本文は巻頭に七丁半、漢文で二〇字詰め二九三行の長文の「序」が、置かれている。「日記」記録部分は、正徳四年から享保八年までの十年分が一丁分にまとめられ、享保九年から寛政三年までの六十八丁には、一丁に一年十二か月分の野を型押しし墨が引かれている。このうち享保九年から十八年までは一丁に二年分を収め、享保十九年から文化九年までは一丁につき一年分を記載している。なお寛政四年以降の野は型押しのみで墨が抜けている。

享保十九年以降の標準的な記載では、墨野で囲まれた上欄に年号と干支、中欄に月、下欄に月別の記事が日付を付して記入されている。また

欄外右側上にも干支、右側下部には安永四年まで三代伊兵衛幸通の年齢

が記されている。さらに欄外上部には銭相場、鯉節の相場、重要な触れなど、下部には使用人の出入りなどが記されている。

なお今回、漢文の「序」は他日の紹介を期し、まず記録部分から翻刻紹介することにした。本史料は江戸時代中・後期のほぼ百年間にわたる大分の史料で一度に掲載することが難しいため、本誌には数回にわたり分載する予定であり、今回掲載分は正徳四年（一七一四）から享保二十年（一七三五）までの記事である。掲載に当たってはできるだけ原史料の体裁を再現するように努めた。本文凡例は以下のとおりである。

凡例

- 一 本史料は、高津家（株式会社になんべん）所蔵の『日記序』の翻刻である。
- 一 翻刻にあたっては、可能な限り原本の体裁を重視するよう努めた。日付とそれに続く記事の文頭との間は半角、日付が替わる場合は文末と次の日付の間を全角空けた。ただし、全角以上空いている場合は、原本の体裁に合わせた。また、欄外の上方部分（上欄）、欄外の下方部分（欄脚）は除いた。文章の切れ目と思われる空間がある場合は、句点相当部分は全角、読点相当部分は半角空けた。

なお、「日記序」は三代目と四代目の二人によって書かれているが（安永四年五月二九日までが三代目伊兵衛幸道の筆と推定）、三代目の表記の方法には明らかな特徴があり、その特徴を極力尊重するよう努めた。まず後筆と思われる部分（振り仮名・送り仮名で、本文の行間に小さい字で書かれている文字）については、全てルビ行に配置する。また、本文中の右側に寄せて小さい字で書かれている文字はそのまま本文中に配置し、ポイントを下げ、右寄せにした。

- 一 旧字・異体字は基本的に常用漢字に改めた。ただし、人名・戒名・屋号などの固有名詞については、原本通りとした。

- 一 誤字と思われる字句については、傍らに（ママ）とするか、適切と思われる文字が推定できる場合は、その文字を（ ）中に示した。なお、宛字については特に訂正を施さなかった。

- 一 変体仮名については現在の平仮名に改めた。ただし、助詞の「者」＝（は）、「江」＝（え）、「而」＝（て）、「与」＝（と）は漢字のまま、「二」＝（に）はカタカナのまま、および接続詞の「并」は漢字のままとし、それぞれポイントを下げ、右寄せにした。

- 一 畳字（繰り返し記号）は、漢字一字の場合は「々」、ひらがな一字は「ゝ」、カタカナ一字の場合は「ヽ」を使用し、二字以上の場合には「く」を使用した。また、「ゝ」＝（より）・「と」＝（こと）・「く」＝（こと）などの合字は、原本の通りに表記した。

- 一 平出は原本に准じて改行した。欠字については、一字欠字は一字分の字数を空け、二字欠字は二字分の字数を空けた。

なお、貴重な史料の閲覧・翻刻を許可していただいた上、画像データの貸与など研究上の便宜を図っていただいた（になんべん）二代高津伊兵衛明義氏は、本史料翻刻作業の間、二〇一四年二月四日に逝去され、今は高津家菩提寺、東京深川の蒼龍山宜雲寺（一蝶寺）に永眠されている。

故高津伊兵衛明義氏の御厚意に改めて感謝申し上げますとともに、こころよりご冥福をお祈りいたします。

家綱御他界
吉宗公御城入御

<p>正徳 四 甲午</p>	<p>乙未 五</p>	<p>享保 元 丙申</p>	<p>二 丁酉</p>	<p>三 戊戌</p>
<p>七月十五日 我生</p>		<p>閏二月十四日 知廓長生居士卒去 我外祖父也</p>	<p>七月十七日 三町目地面御調 八月十七日 母卒去 蘭溪理秀大姉</p>	<p>四月廿三日 妹死二歳芳旭童女</p>

朝鮮人來聘

四ッ宝銀止

土蔵造御触

<p>四 己亥</p> <p>從浜町伯母再婚來聘 為我後母 祖母御剃髮法名 永松尼</p>	<p>五 庚子</p> <p>瀬戸物町店出 三月廿七日 出店類焼土蔵火入節夥焼 八月 我松田不得入門始十歳入門隣家而遊戯來往無度且長治郎生故遠行通</p>	<p>六 辛丑</p> <p>五月 父^与兄 大坂御登勢州滯留七月末御下着 十一月 式町目地面御調 十一月 出店類焼蔵作^ニ成 十一月七日 從勢州連來長助死</p>	<p>七 壬寅</p> <p>七月廿七日 即應居士卒去 八月三日 母人產男子死躰不生童子 十月 家内不殘從小船町徒瀬戸物町</p>	<p>八 癸卯</p> <p>奥之宅普請 三月 源兵衛授小船町之見世 九月廿日 母人產男子暫而死霜含童子 九月下旬 新九郎甚弥自勢州來抱</p>
---	---	--	---	--

七月下旬
市十郎抱
請入勢州
八郎次

辰 甲					九 保 享
十一	九	七	五	三	正
<p>本郷御会所御用金二百両上納 翌年二月御返金</p>	<p>兄人元服万代屋清左衛殿後見 御屋敷方勤 父御法体法名無心</p>		<p>九日相公様逝去 父発病</p>		
十二	十	八	六	閏四 四	二
				<p>長治郎痢疾大病也</p>	

甲辰 乙巳

十

巳 乙						十 保 享
十二	九	七	五	三	正	
十二	十	八	六	四	二	
		父入湯 伊豆之 _{ヨシナ} 万代屋清三郎病 _面 同道				

午 丙		初参宮 <small>(朱書)</small>		一 十 保 享	
十一	九	七	五	三	正
				勢州九郎兵衛殿下向	
十二	十	八	六	四	二
九郎兵衛殿又下向翌正月還	源助説 _ニ 于祖母 _一 曰人而不 _レ 可 _レ 有 _レ 莫 _レ 学 _至 爰每夜因安招而兄 _与 我学		因幡御膳様肴御用被仰付	祖母清左衛門宜才我供二人大和廻七月帰	初午 我半元服

丙午 丁未

十三 十四

アンバ大杓時花

未 丁						二十 保 享					
十一		九		七		五		三		閏 正	
義兵衛無尽		父勢州行病中通駕		兄石尊参詣 無染曰出入之記非不嚴始 <small>而</small> 兄 <small>与</small> 我令記出入		御前様生肴買出役 清兵衛止仁兵衛勤 小船町源兵衛男子出生我父新太郎 <small>ト</small> 名ケ玉フ				十一日九郎兵衛発足路金二兩渡 且頃日博奕 <small>而</small> 勝	
十二		十		八		六		四		二	
		御前様青物買出 <small>而</small> 九兵衛有金因茲偽 <small>ニ</small> 母不幸 <small>ニ</small> 法事 <small>而</small> 隙取木挽町店出 <small>ス</small>				義兵衛八町堀 <small>江</small> 別家 父使 <small>ニ</small> 我徳兵衛大杓明神捧中 小灯燈 <small>上</small> 儉也後兄我太兵衛 清兵衛等計 <small>而</small> 出我長治郎甚奢		下谷金楯自湯殿山明海坊来加持諸人 帰依之父毎日駕 <small>而</small> 御出			

仁兵衛
御上屋敷
通止
八郎兵衛
中登り
御前様
青物買上
九兵衛止
八郎兵衛
勤

申 戊						三十 保 享					
十一		九		七		五		三		正	
自大津又左衛門來在米屋我 _与 兄耽酒或上物見 _而 吞八郎兵衛拔刀 _而 走		大水叔父兄仁兵衛大橋見物 長治郎十五歲 _而 附 _二 金三百兩 _一 勢州可 _レ 遣極		叔父奎兵衛殿下向勢州子供不幸多且身代 減衰因茲茂兵衛貫度之談在之		羽州湯殿山行喜八供八郎兵衛同行福元院先達		與兵衛出 _二 米廊 _一 於此兄 _与 我每時耽 _レ 酒			
十二		十		八		六		四		二	
頃專付 _二 出入于我 _一 我算不精却疑兄								於 _二 本郷七兵衛宅 _一 拜 _二 日光御社參駕 _一		初午 我元服 名茂兵衛	

象来

西 己						四 十 保 享					
十一		閏九 九		七		五		三		正	
						叔父下向 我与兄油屋佐兵衛等象見物可謂居喪不慎		日々有回祿			
十二		十		八		六		四		二	
十一日 祖母卒去 直得永松比丘尼				奥宅普請				十七日 父卒去 大活無心居士			

戊 庚						五 十 保 享					
十一	九	七	五	三	正	十二	十	八	六	四	二
麻疹流行		十五日 大山参我源兵衛半七		叔父下向	本郷回禄 因幡御前様 御用被差除滞御用代銀廿年賦 被仰渡 清兵衛専腹立不承知						

庚戌 辛亥

十七 十八

亥 辛						六十保享					
十二	九	七	五	三	正	十二	十	八	六	四	二
						妹吟結納来		兄与長次郎参宮供八郎兵衛			

御買米

江戸日本橋商人の記録

子 壬		七 十 保 享			
十一	九	七	閏五 五	三	正
		妹吟離別	殿村始借金		
十二	十	八	六	四	二
		家守清五郎金二十九兩余引負		妹吟婚礼始白壁町後徙小網町	神田橋出店建家以金二十兩余調之

壬子 癸丑

十九 廿

御川波

一(宋書)
二(參宮)

丑 癸						八十保享					
十一	九	七	五	三	正	十二	十	八	六	四	二
仁兵衛新九郎利兵衛給金申渡曰年季明一年二年 二兩宛三四年二兩二步宛五六年三兩七年以後三兩 二分宛		風邪流行								吟 御城上 民尾様之部屋子 我大坂登須磨屋滞留 七月下向	勢州安兵衛殿下来

八郎兵衛
暇願出之
那須屋作兵
引渡

享保十九					
六	五	四	三	二	正
			伊右衛門登勢州		

甲寅

廿一

彦兵衛抱

寅 甲					
十二	十一	十	九	八	七
	正蔵学筆法日々通小船町	路道習狂言			

助八抱
後新八下
改名

十二保享					
六	五	四	閏三 三	二	正
			清兵衛店出	伊右衛門下向	清五郎出奔店賃引負多

乙卯

二十二

與花陽遊□

卯 乙					
十二	十一	十	九	八	七
	長命喜兵衛習鼓	勢州百姓公事 清兵衛 御八判持登 百姓大勢下伝奏而対決入用多終ニ金不濟		我自ニ妙義山太々ニ信州善光寺參詣供輦竈弥十連 柄霍津国屋等妙義迄西田長七万代屋万治郎 其外名代ニ階之供ト一所ニ居	十七日 老閑様遷化 宜雲石峰玲和尚

彦兵衛残
書置欠落

The Record of Marchant Family in EDo Nihonbashi:
“Nikki-Jo” by ISEYA Ihei Yukimichi, ISEYA Ihei Isichi (1)

SAWATO Hirosato, CHIKUGO Nori, YASUDA Hiroko, MINAMI Takaaki
TERAUCHI Kentaro, MICHIGAMI Kazuhiro
MAITA Michio, INOUE Takumi, AMANO Keigo

Abstract

This is a record of the Edo Nihonbashi merchant. The name of the record is “Nikki-Jo” 〈日記序〉. The persons who recorded “Nikki-Jo” are the 3rd successor ISEYA Ihei Yukimichi and the 4th successor ISEYA Ihei Ishichi. They were the dried bonito merchant who lived in the days of Edo in the latter period. The operation trend of ISEYA and Day-to-day records of ISEYA Ihei family and their employees are written in “Nikki-Jo”. We did reprint a part of “Nikki-Jo” from 1714 〈正徳4年〉 to 1735 〈享保20年〉 this time.